

平成18年度第1回鎌ヶ谷市介護保険運営及びサービス推進協議会会議録

1 日 時 平成18年9月7日（木）午後3時30分～午後5時

2 場 所 鎌ヶ谷市総合福祉保健センター4階会議室

3 出席者

【委 員】津久井委員 島岡委員 小林委員 加藤委員 三輪委員 岡村委員
鈴木委員 今村委員 井上委員 畑委員 神戸委員 菊地委員
石坂委員

（欠席：泉川委員 桑原委員）

【事務局】

高齢者支援課：大原課長 阿久津主幹 生原課長補佐 斉藤介護保険係長
大伯高齢者福祉係長 川名介護支援係主査 牧野介護保険
係主任主事

健康管理課：岩佐課長

4 傍聴者 1名

5 議 題

- （1）鎌ヶ谷市介護保険条例施行規則の一部改正について
- （2）介護保険の実施状況について
- （3）介護予防事業の取組みについて
- （4）地域密着型サービスの整備について
- （5）その他
 - ①介護予防支援事業者の指定について
 - ②地域密着型サービス事業者の指定について
 - ③介護老人福祉施設入所取扱いの変更について

6 会議内容

(1) 鎌ヶ谷市介護保険条例施行規則の一部改正について

(事務局) 資料1説明
質疑なし

(2) 介護保険の実施状況について

(事務局) 資料2説明

(委員) 資料1ページ「要介護認定の状況」ですが、平成16年度、17年度の「要支援者」「要介護1」「要介護2」のパーセンテージを教えてください。

(事務局) 要支援は16年度が8.4%、17年度が8.6%です。

要介護1は16年度が38.9%、17年度も同じです。

要介護2は16年度が14.1%、17年度が14.5%です。

(委員) 要介護1から要支援2になり、要介護1に該当する人数が減る訳ですが、年間の経費は昨年、一昨年と比べて減るのですか増えるのですか。

(事務局) 介護予防給付については、減るものと予測されますが、全体としては上がるものと思われまます。上がる要因としましては、特別養護老人ホームが市内に開設され、施設給付費が上昇すると予測しております。

(委員) 2ページの「保険給付の状況」で、これは6月1ヶ月分の状況ですが、1年間でどれぐらいになりますか。

(事務局) 約28億円ぐらいです。

(委員) 5ページの保険料ですが、介護保険が始まったときは、確か国の補助金が相当あったと記憶していますが、第2期、第3期は国の補助金は外れているのですか。

(事務局) 国の補助金は、今までどおり約20%入っております。

(委員) 高齢化の状況ですが、総人口で平成18年3月末から平成18年7月末で65歳以上の人数が210人以上増えていますが、定年退職等して鎌ヶ谷市に転入してくる方が多いということなんでしょうか。

(事務局) 転入だけではなく、元々鎌ヶ谷市にお住まいの方で65歳になられた方が多くなってきたため高齢者が増えたということです。

(3) 介護予防事業の取組みについて

(事務局) 資料3説明

(委員) 一般高齢者と特定高齢者の境目みたいなところをよく把握できていないのが現状なので、どこで区切りをつけているのかを教えてください。特定高齢者の「基本チェックリスト」というのを健診でやっていると思いますが、書類上でやっているのかどうかを教えてください。

(事務局) 一般高齢者の中から25項目のチェックリストによる選定方法がござい

ますので、その選定方法により特定高齢者を選定いたします。このチェックリストを65歳以上の方の健康診査の健診票の中に入れて込んで、ご本人にチェックしていただき、基本検診を受けている医療機関のドクターに確認をしていただいています。

例えばチェックリストの何番から何番に○がついている方というように、チェックリストにより拾い上げた方が、4月健診実施者の中で17名となっています。

(委 員) 口腔ケアは特定高齢者でも一般高齢者でも普通の人でも全く同じ状況ですから誰でもいいと思っていたので、これから介護予防をしようという時に、口腔ケアの該当者が0名というのは腑に落ちなくてお聞きしました。

(事務局) 4月健診では0という結果でしたが、今後はどうなるかわかりません

(委 員) 4番目「地域包括支援センター」について、新しく発足しているので注目していますが、①の介護予防マネジメント事業、②の地域支援の総合相談、これらは、予想した数とどうなっているのですか。人数的に今の従事者の体制では厳しいのではないかという話も聞いたことがありますが、そこも含めて教えてください。

(事務局) 数字そのものは、ある程度予想どおりですが、地域包括支援センターのみではなくて、居宅介護支援事業者にも予防プランを作っていたきたいということで進めていきましたが、その事業者が思ったより手を挙げないという状況なので、その分地域包括支援センターが加重になったかもしれません。ただし、これから増えて行くものですので、現在の体制にもう1人専門職を置いていく方向で検討をしたいとは思っています。

(委 員) 在宅介護支援センターはどうなったのですか。

(事務局) 平成18年3月まで6ヶ所ございました。その内1ヶ所が地域包括支援センターに拡充されました。残り5ヶ所の内、市役所内の中央在宅介護支援センターを除くと4ヶ所、在宅介護支援センターは存在しています。地域包括支援センターの支店のようなイメージで、窓口の部分を担当してもらおうと、現在は併存の形になっています。将来的には地域包括支援センターを増やして在宅介護支援センターは減っていく方向になると思います。

(委 員) そうすると格下げになったということですか。今まで、地域包括支援センターと同じことをやっていたよね。

(事務局) そういう意味では、地域包括支援センターに移行して行ったということです。

(委 員) 3「一般高齢者施策について」の65歳からの元気アップ講座、3日間1クールで年6回、定員20名ということは、120名しか受けられないということになります。

健診実施者が708名で、その内特定高齢者が17名ということは、残りは大きな数になりますが、その中から僅か120名しかこの講座を受け

られないということは、それ以外の方たちはどのようになるのでしょうか。

(事務局) 現在、総合福祉保健センターで4回、南部地域、北部地域で1回ずつの計6回を予定していますが、現実には希望者が少なく、20人集まるかどうかというところです。関心度を上げるにはどうしたらいいのか、というところが課題になっています。

来年は、地域に出てやったほうが効果があるのではないかと検討中です。

(委員) 地域に来てくれたほうがありがたいと思います。

各地域に談話室がありますので、その場で声かけなどをして誘い合わせに行くこともあるかなと思います。1人で行くことはなかなか辛いものがありますので、皆さんが声を掛け合う形にしたら良いかと思います。

それともう一つ、5月に3日間1クールで実施して12月にフォロー講座を行うということですが、その間の7ヶ月間は、例えば1週間ごと、1ヶ月ごとのチェックとかはあるのでしょうか。

(事務局) 特にございませんので自主的にやっていただくこととなります。その結果を受けて、来年はどのようにやっていけば効果があるのかという評価にもつながると思います。

(委員) 5月に受けた方がどのくらいの割合でフォロー講座を受けるかというのも問題だと思います。

日数があると、どうしても明日から明日からと思ってなかなか出来ないのが現状ですので、せっかく良い講座を設定しているのですから要所要所で電話を入れるとか、それこそフォローアップすると効果があるのではないかと思います。

(委員) 4月の受診者が708名ということですが、基本健診の該当者数に対して受診している人はどれくらいの割合ですか。受診していない人の中に特定高齢者に該当する人がいるのではないのでしょうか。

(事務局) 基本健診受診率は50%弱です。おっしゃるとおり特定高齢者は受診しない方の中にいらっしゃる可能性が高いと思われます。

鎌ヶ谷市の場合、民生委員さんが年1回高齢者の状態の全数把握をしてくださっておりまして、本年10月から実施するにあたり、個別に健診へのお誘いや状況確認をしていただくことになっています。

(委員) ぜひその点をしっかりやっていただき、必要な人に必要なサービスが提供できるようお願いします。

(4) 地域密着型サービスの整備について

(事務局) 資料4説明

(委員) 東部、中央地区に事業者各1つですが、1つに絞らなければいけないのでしょうか。

(事務局) 整備するのが東部、中央地区に1ヶ所ずつですので、決定する事業者も

各地区に1事業者ということになります。

(委員) 認知症対応型通所介護の応募が無かったとあります。両地区とも通所介護の必要性というのはあると思いますが、それは今後どのようにする予定でしょうか。

(事務局) 基本的には再募集が前提となりますが、認知症対応型通所介護につきましては、既存の施設の改修や増築での対応が十分可能であるということと、応募には至りませんでした。5月に実施した説明会で意向調査を行った結果、認知症対応型通所介護を考えている事業者が数社ありましたので、そういった事業者にお声掛けするのも一つの方法であると考えています。

(委員) 認知症の方を抱えている家族等から早く欲しいという要望などはないのでしょうか。認知症対応型通所介護が出来てからで間に合うという状況なのでしょうか。

(事務局) 現在、認知症対応型通所介護の事業者がない訳ではなく、3ヶ所が指定を受けています。その内の1ヶ所、慈祐苑さんが実際にサービス提供を行っています。それともう1ヶ所、市外の事業所ですが、四市複合事務組合を指定していますので、2ヶ所からはサービス提供が可能となっています。

(5) その他

①介護予防支援事業者の指定について

(事務局) 資料5-1説明(報告)
質疑なし

②地域密着型サービス事業者の指定について

(事務局) 資料5-2説明(報告)
質疑なし

③介護老人福祉施設入所取扱いの変更について

(事務局) 資料5-3説明(報告)

(委員) 変更の理由も分かりますが、心配なことがあるので質問します。

高齢者の方で認知症に近い方や障がいのある方など、今までは役所に来て書類など窓口で職員が手取り足取り教えてくれたと思いますが、個別に申し込むときの書類作成などの困難さというのはあるのですか、ないのですか。あるとすればどう対応しているのかお聞きします。

(事務局) 個々の方にケアマネジャーが付いていて、ケアマネジャーが相談役として施設等の調整をしていると思います。書類の書き方などが分からなければケアマネジャーに指導していただいています。

(委員) ケアマネジャーが付いていない方はいないということですか。

(事務局) 施設入所を申し込む方というのは、基本的にはサービスをお使いですの

で、ほとんどの場合付いています。付いていない方の場合は、市の方で相談に乗っています。

(委員) ケアマネジャーとうまくいっている人と、もしかしたらそうでない人もいるかもしれません。また、書類作成が煩わしいという方もいるかもしれませんので、そういう方には市が相談に乗るよということを周知していただきたいと思います。

(事務局) わかりました。

調査員が全ての方に伺っており、そこで困難さなどを把握させていただいておりますので、その都度 PR をさせていただきます。

(委員) 特養の待機者が平成18年8月1日現在で302人ということですが、その後、特養が出来ているようですので、今年末あたりの待機者がどれくらいになるのか、予測が立っていればお伺いしたいと思います。

(事務局) 新しい特養「幸豊苑」は定員が50名ですので、それに近い人数は入所できると思いますが、待機者は増加するという状況が今後もあると思いますので、人数が減るということは難しいと考えております。

待機者の中には色々な方がいます。とりあえず申し込んでおこうという方もいれば、入院されている方もいますので、全ての方がすぐに必要ということではありません。待機者が増えていくのは確実かもしれませんが、鎌ヶ谷市においても有料老人ホームも増えましたし、グループホームも出来ました。今後地域密着型のサービスも整備していこうと思っていますので、そうしたことで対応していきたいと考えております。

(委員) この変更理由がよく分かりません。

市が入所基準を作成して関与してきて、円滑な入所という目的が達成され変更したわけですね。

(事務局) 入所取扱いについては、かつてこの協議会でこういう取扱いで始めますと協議いたしましてご了承を得てきましたので、変更についてはご相談すべきだったかもしれません。

(委員) この協議会の中で少なくとも議題として協議されて然るべきだと思っています。このような内容を報告事項で持って来るべきではないと思います。

(事務局) 本市の入所の取扱いというのは、特別な取扱いをしたもので、一般的に他市が行っている形に戻すということでございました。申し訳なかったと思っております。

(委員) 待機者が今後も増えていくという話がありましたが、早い話がその待機者を放置するということですね。

(事務局) 待機者の増減と入所の取扱いというのは少し違いまして、入所の取扱いがどういう形であれ待機者は増えるものと思われまます。

(委員) 資料の「発足から6年が経過し介護保険も順調に推移し」という言葉ですが、改正介護保険が今年からスタートしましたが、私はこの「順調に推

移し」というのは行政がいう言葉ではなくて、利用者、市民が順調に推移したかどうかを判断するのであって、自分のやっている仕事を順調に推移していますというのはいちよち引かかります。順調に推移しているところがあれば、先程の地域包括支援センターも新しく発足して、必ずしも予断を許さないこともあります。介護保険料も値上げした訳ですから格差社会の中でお金の厳しい人はどうしたらよいかと悩んで、これは順調とは言えない面もある訳で、行政の言葉の中に自分自身が介護保険も順調に推移しというこの言葉の持っている意味が、私としては引かかります。

(事務局) 確かに利用者の側から見れば色々な不備の面もあるかと思えます。

介護保険が始まった段階よりも、利用者、給付費が伸びているということで「順調」という言葉を使わせていただきました。その中身的な部分については色々な問題がはらんでいて、今回の改正にも至ったということについては、謙虚なところがなかったと思っております。

給付費等の数値的な部分での「順調」という表現をしました。

(委員) 現在の待機者が302名いて、この中には自宅で介護してとりあえず申し込みをしたという人もいますので、全てが待っているわけではないということですが、一般的にこの数というのは、他の市町村との比較からすると、どのように評価されているのでしょうか。私は介護保険を受けていませんし実務というのはいわかりませんのでお聞きします。ただ、これだけの数の方が待機しているというのは、それで順調に介護保険の業務が推移しているというのはどうも腑に落ちない感じがします。

(事務局) 各市町村の待機者数は県で毎回調査を行っておりますが、鎌ヶ谷市が飛び抜けて多いということはありません。人口割でほとんどの市町村がこれくらい、或いはこれより多い待機者数になっております。

先程お話したように、在宅で全ての方が待っているという訳ではありませんが、早く入りたいと思っている方もいるのは事実です。

以上、会議の経過を記載し相違のないことを証するため次に署名する

平成18年 月 日

署名人 _____

署名人 _____